

令和8年第1回嵐山町議会定例会

委員会報告書

令和8年2月25日

嵐山町議会議長 伏守 勝義 様

総務経済常任委員長 畠山 美幸

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

「ラベンダー園を中心とした観光活性化について」

「災害時における地域から取り残しのない避難対策について」

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について12月18日、1月16日及び2月4日に委員会を開会し、調査研究を行った。

(1) 12月18日の委員会について

「ラベンダー園の現状と今後の展開について」企業支援課ヒアリング

- ・摘み取り体験や加工品開発につなげるため、グロッソを中心とした栽培に重点を置き、防草シートの導入による管理負担の軽減を図っている。
- ・農林61号エリアでは小麦や大豆をらんざん営農が栽培し、町の財政負担を抑えた運営を行っている。
- ・農地という土地利用上の制約から、飲食店や施設整備には課題が多い。今後、観光協会や民間との連携を図りながら、来訪者の消費につながる仕組みづくりが必要である。

「災害時における地域から取り残しのない避難対策について」地域支援課ヒアリング

- ・町では、要配慮者や避難行動要支援者を把握するため、支え合いマップを作成している。
- ・個別避難計画の策定は長寿生きがい課・福祉課・地域支援課の3課で調整しながら協議を進めている。
- ・避難所運営は避難者主体となることから人材育成が課題である。
- ・町単独での備蓄は予算的に限界がある。

次回は、観光協会よりラベンダー園等の現状についてと、長寿生きがい課・福祉課より個別避難計画についてヒアリングすることとした。

(2) 1月16日の委員会について

「ラベンダー園等の現状と今後の展開について」観光協会事務局ヒアリング

・バーベキュー場

来場者数は微増傾向にあるが、猛暑や他地域への分散により収益は伸び悩んでおり、冬季は経費削減のため予約制を導入している。一方、サップ事業は好評で、リピーターの

増加につながっている。

・学校橋河原

年間を通じて一定の利用がある。昨年は新たな取り組みとして、隣接した圃場にコスモスやヒマワリを植栽した散策路を整備し集客を図った。今後も花を活用した観光展開を進めて行きたい。

・嵐なび

町民からの委託商品が減少していることが課題。今後、商工会と連携し、新たな事業者や商品開発につなげたい。レンタサイクルは年間約1,000台の利用がある。

・ラベンダー園

昨年のラベンダーまつりは花の生育不良により入園料を無料とし、来園者数は約2万4千人であった。イベント広場の整備により来場者や出店者の動線が改善され、わずかながら黒字となった。来年度は開催時期を見直し、広く広報して集客を図っていききたい。「災害時における地域から取り残しのない避難対策について」福祉課・長寿生きがい課ヒアリング

要配慮者のうち、特に支援を要する避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成について説明を受けた。個別避難計画は、本人の同意を得たうえで、支援者、避難先、避難経路等を定めるものだが、支援者自身が高齢である場合や寝たきり、障害特性のある方への対応等、実効性の確保が大きな課題である。今年度は、2・3名を対象に計画を作成し、その結果を踏まえ、対象者の範囲や基準の見直しも検討していく。町では独自の基準として浸水3メートル以上が想定される地域を優先し、市野川沿いの志賀2区から作成を進める予定（対象者16人）。

○質疑応答

(問) 個別避難計画作成の条件は地震災害も含まれるのか。

(答) 地震の場合は全町が対象となる。まずは被害想定が比較的明確な風水害を対象とし、浸水地域から着手することとした。

(問) 支え合いマップは、区長や民生委員に負担が偏らず、近隣住民が支援する体制ができてきているのか。

(答) 実際に支援者を記入している方は半数に満たない状況である。

本委員会としては、観光分野においては低コストで持続可能な取り組みを評価するとともに、災害時の避難については、計画の策定にとどまらず、実際の避難行動につながる体制づくりが重要であるとの認識を共有した。

(3) 2月4日の委員会について

「ラベンダー園を中心とした観光活性化について」（委員間協議）

○主な意見

- ・観光活性化に向けた具体的な取組として、キャンドルナイトや音楽演奏、映画会等のイベントを実施しては。
- ・ハイスクール議会で提案された小川町の和紙とのコラボレーションについて、議会か

らも提案していくべき。

- ・採算性を重視する観点から成功事例の調査・視察を行い収益確保の手法を学ぶべき。
- ・「日本一のラベンダー園」という当初の構想から縮小してきた経緯を踏まえ、議会に対する説明と整理（けじめ）が必要である。
- ・ラベンダーの生育が観光の生命線なので、生育状況を継続して確認する必要がある。
- ・除草シートの活用は、除草作業の省力化や採算確保のためには必要だとの意見がある一方、将来的な土壌への影響や処分方法等、環境面での課題を懸念する意見もある。引き続き慎重な検討が必要である。
- ・ラベンダー園の規模が身の丈に合った形になりつつある現状を踏まえ、今後10年20年先を見据えた活性化策を提案していく必要がある。

「災害時における地域から取り残しのない避難対策について」（委員間協議）

○主な意見

- ・個別避難計画の作成は膨大な人手を要し、現実的には課題が多い。
- ・「地域から取り残しのない避難対策」を進めるに当たり、地域で実行可能な対策に視点を切り替え早期に結論を出していくべき。
- ・災害時に職員が即座に避難所対応できない場合を想定し、地域住民同士の声掛けや助け合いによる避難体制の強化が重要。
- ・防災会長や区長等への聞き取りを通じて、現状の課題や災害時に求められる支援を把握することが必要。
- ・防災倉庫の備蓄状況や簡易トイレ等の保有状況を確認することが重要であり、地域の実態把握を進めるべき。

避難所運営に関する理解を深めるため、避難所運営ゲーム（HUG）を実施する提案があり、次回委員会において、事前に町の避難所運営マニュアル（本編）を確認した上でHUGを実施し、その中で生じた課題をもとに協議を進めていくこととした。

以上、中間報告とします。

令和8年2月25日

嵐山町議会議長 伏守 勝義 様

文教厚生常任委員長 小林 智

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

「地域コミュニティの仕組みづくりについて」

「学校給食の充実について」

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について1月14日、2月3日に委員会を開会し、調査研究を行った。

1月14日の委員会について

テーマの捉え方、進め方について共通認識するため委員間での意見交換を行った。

○主な意見

(1)「地域コミュニティの仕組みづくりについて」

- ・成功事例等を参考にすべく、まずは視察により調査研究すべき
- ・健常者や要介護者等の高齢者や子どもの交流まで含む居場所づくりについて調査研究すべき
- ・学校統合後の保護者の組織や連携について確認検討したい
- ・孤独死等も身近で起きている。見守りやサロン活動の地域連携の検討をすべき

(2)「学校給食の充実について」

- ・無償化されていく中で質・量・安心・環境の確保、食育の充実が大事
- ・視察により特色ある給食事業の調査研究をすべき
- ・子供の意見の聞き取り、反映も大事

次回の委員会は「むさし嵐丸庵」の視察を行うこととした。また、議員会で行う給食試食会も参考にして、担当課や栄養士からのヒアリングを3月定例会後に行うこととした。

2月3日の委員会について

(1)「地域コミュニティの仕組みづくりについて」

コミュニティサロン「むさし嵐丸庵」を現地視察し、開設の経緯・活動状況等について長寿生きがい課と社会福祉協議会よりヒアリングを行った。

【むさし嵐丸庵設置の経緯】

平成27年4月の介護保険制度改正により、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める生活支援体制整備事業が開始された。町では、平成27年に嵐山支え合い協議会を設置し、平成30年に生活支援体制整備事業に関する勉強会を実施。勉強会の参加者により「ささえあい嵐山」が発足し、4

グループに分かれて活動を開始した。その活動の一つが、空き家を活用して気軽に集まれる居場所づくりを目指すコミュニティサロン「むさし嵐丸庵」である。この居場所づくり事業は、町が設置をお願いしたものではなく「ささえあい嵐山」の参加者が地域を盛り上げたいという高い志を持って始まった事業である。

【環境整備】

- ・むさし嵐丸庵及び駐車場については、事業の主旨に賛同いただいた所有者のご厚意により令和12年3月31日まで無償貸借。
- ・町補助290万9千円（空き家利活用モデル事業補助金50万円含む）。社協20万円程度負担。
- ・改装工事、エアコン・給湯器設置等を行った他、テレビや家具等はボランティアからの寄付が多い。
- ・町からの年間19万円の補助により、光熱水費等やイベントの消耗品調達を行う。

【活動の状況】

- ・令和3年12月プレオープン、令和4年10月グランドオープンしてから令和7年10月までの延べ利用者は3,769人。概ね右肩上がり増加。
- ・ボランティアスタッフ28名で運営。食事会等の通常開所日と趣味クラブ活動日を分けて開所し、月9回活動している。
- ・広報活動は町広報紙のくらしのカレンダー、社協ホームページ、近隣地区の掲示板に掲示。

【今後の課題】

- ・ボランティアスタッフの高齢化、不足。
- ・他の地区での設置検討。
- ・男性の利用者が少ない。
- ・階段の急勾配。

○主な質疑

(問) 社協の位置付けは。

(答) 町は社協の生活支援コーディネーターに委託をし、社協が「ささえあい嵐山」の活動を支援している。

○主な意見

- ・嵐丸庵はリーダーを中心に長年かけて作り上げた。安定した仕組みにするためには、町として方向性・仕組みを整備していかないといけない。
- ・次の場所をつくる場合「人の確保が先」ということだが待つだけでは人は集まらない。
- ・行政側で居場所づくりを行う人が集まりやすい仕組みをつくらないと進んでいけない。
- ・子供たちとはふれあい塾の一環として交流しても良い。
- ・各地区に居場所があると良い。

今後は、必要な仕組みづくりを検討する上で、生活支援体制整備事業の意義と求めるものを改めて振り返り、行政としてこれまでどのように取り組んできたのかを確認し、調査研究を進めて行くこととした。

以上、中間報告とします。

令和8年2月25日

嵐山町議会議長 狛守 勝義 様

広報広聴常任委員長 藤野 和美

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

「広報広聴について」

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について令和7年12月19日、令和8年1月8日、15日及び17日に委員会を開会し、調査研究を行った。

(1) 広報部会

・議会だより 201号発行について

令和7年第4回定例会を主な内容として、令和7年12月19日入稿、令和8年1月8日初校、15日再校、2月1日発行の予定で準備を進めた。

地域に出向いての町民との意見交換会を特集し、定例会の主な議案や可決意見書、一般質問、小中特別委員会報告等で構成した。表紙は、錦秋の小京都と銘打った秋の嵐山溪谷の様子にした。

今号もページの適正化に取り組み、全12ページでの発行とした。

(2) 広聴部会

・大妻嵐山高校生によるハイスクール議会について

1月17日(土)のリハーサルを経て、1月31日(土)にハイスクール議会が開催された。高校生議員による一般質問や意見書は、町の発展のための積極的な内容となっており、今後の議会活動に活かしていくものとする。

・町民との意見交換会について

昨年おこなわれた地域に出向いての町民との意見交換会について、1月19日の区長会役員会及び2月9日の区長会において報告するとともに、来年度の実施への協力申し入れをおこない了承を得た。今後は広聴部会にて具体化していくものとする。

以上、中間報告といたします。

令和8年2月25日

嵐山町議会議長 伏守 勝義 様

嵐山町立小中学校再編調査特別委員長 森 一人

所管事務の調査報告

本特別委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

「小中学校再編に伴う教育保障・地域振興・財政計画等について」

2 調査結果

本特別委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について1月22日及び2月9日に委員会を開会し、調査研究を行った。

(1) 1月22日の委員会について

7月30日の滑川町立月の輪小学校視察について改めて委員間協議を行った。

○主な意見

- ・特別支援学級が普通学級と並びで設置されており、情操教育という観点からも良い。
- ・子ども達の自由なスペースを確保しつつ、職員室から目が届く造り方は良い。
- ・計画的なメンテナンスを考慮した地元事業者との関係性構築は重要。

【その他の意見】※新校建設についての意見

- ・発達障害の子どもが増えている状況では、成長過程を考慮した学校づくりが必要。
- ・不登校児童への対応について、教室の配置や出入口はどの様に考慮されているのか。
- ・屋上や屋根を活用した発電システムや蓄電、また雨水貯留槽タンク等は設計プランに考慮されているのか。
- ・入札不調が各地であるので再度確認したい。
- ・教室の配置について先生や専門家の意見を聞いてみたい。
- ・学童への移動について安全面の確保は。

以上の意見を踏まえ、次回の委員会は学校統合推進課とまちづくり整備課より説明を求めることを全委員一致で決定した。

(2) 2月9日の委員会について

まちづくり整備課及び学校統合推進課よりヒアリングを行った。

○主な説明内容と質疑応答

【県道深谷嵐山線の歩道整備について（まちづくり整備課）】

- ・昨年11月に県土整備事務所より、7年度より事業化するとの話があり、12月に対象地権者に向けた事業説明会が行われた。事業区間は延長約460m、計画幅員は歩車道境界ブロックを含む3.5mで整備する。
- ・今後、路線測量・道路設計を行い、その後用地測量・境界立ち合い、物件等の調査、用地交渉・物件移転を経て工事着手する。なお、完了予定時期等については不明。

(問) 通学路にどう関係するのか。

(答) 現在、学校統合準備委員会で検討している通学路の候補。また現状、菅谷中学校で使われている通学路。

(問) 自転車の通行も想定しているのか。

(答) 歩道の幅員が3.5メートルなので、自転車の通行も可という形で整備される予定。

【補助金の進捗状況・発電システム・入札不調等について】

- ・国土交通省から令和7年度補正予算分として、現在進めている実施設計業務に国費ベースで2,540万円の内示を受けた。これは令和8年度に行う事業を前倒して実施することで補正予算を要望したもので、要望額としては5,080万円であったが、内示としては2,540万円、50%の内示率である。
- ・太陽光発電システムについては現在の計画に盛り込まれている。建物の構造や形が確定した以降で、設置できる発電容量や全体の積算額等を見ながら検討していきたい。
- ・雨水貯留槽については、県の条例に基づいてグラウンドの地下に貯留槽を設ける予定。形態等は設計が決まっていないが、基準を満たすような設計で進めていきたい。
- ・入札不調については、埼玉県内の状況を県の担当課や県内のゼネコン営業担当者よりヒアリングを行っている。入札不調が起こっている現状として、行政側の積算価格(予定価格)とゼネコン側の価格が合わないケース、ゼネコン側で配置できる技術者が不足していて配置できないために手を挙げられないケースが考えられる。

(問) 入札はいつ頃行う予定か。

(答) 工事の入札はまだ正確な時期ではないが、令和9年6月に契約を結びたいと考えているため6月議会に上程したい。

(問) 補正予算で組めば内示率が上がるということだが、大規模事業においてその手法は通じるものなのか。

(答) 設計を早めに仕上げ、工事(入札)に着手できるような体制を整えておけば、工事の方でも補正予算を取りに行くことはできると考えている。また、工事も複数年で実施する予定なので、受注した施行者の協力を得ながら少しでも前倒しできるような形で調整ができれば、補正予算を取りに行けると考えている。

(問) 学校施設に太陽光発電や蓄電池を企業にお願いして設置するPPAという仕組みがあるが、その様な研究はしているのか。

(答) 研究を行っている。導入は未定だが選択肢の一つとして検討を進めていきたい。

(問) 新校の積算が出てくるのはいつ頃か。

(答) 今年の秋にはおおよその額が出る見通し。積算額が予定よりも上回っていた場合、仕様を下げていくといった作業が出てくると思う。

○主な意見

- ・令和8年度の予算審議において全体計画を見ていく必要があると思うので、全体的な財政計画を示してもらいたい。財政計画を早めに知って質していかなければいけない。
 - ・財政と通学路と跡地利用は三本柱。平行線で研究していかなければならないと思う。
- 以上の意見を踏まえ、次回の委員会は財政計画や跡地利用、通学路整備、スクールバスの利用範囲等について調査研究を進めることとした。

以上中間報告とします。

